

令和 7 年 度

第 2 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議
会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和7年度第2回新城市総合教育委員会定例会会議録

1 日 時 12月2日(火) 午後2時00分から午後3時11分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎 4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

下江洋行市長 安形博教育長 伊藤雅朗教育長職務代理者 夏目みゆき教育委員
青山芳子教育委員 原田真弓教育委員 鈴木志保教育委員 夏目真治教育委員

4 説明のため出席した職員

原田教育部長 加藤企画部長 権田企画調整課長
大藏教育総務課長 安井学校教育課長 菅野学校給食課長

5 書 記

上野教育総務課総務係長

6 議事日程

1 開 会

2 市長あいさつ

3 協議事項

1 市長マニフェストについて

(1) マニフェスト4-1

『小学校1、2年生の30人学級を導入します』

(2) マニフェスト3-6

『小中学校の特別教室と体育館のエアコン設置を段階的に進めます』

(3) マニフェスト4-5

『学校給食に地域有機米などオーガニック食材を入れ地産地消率を高めます』

(4) その他

4 閉 会

※次回定例会議(予定) 令和8年2月

1 開会

○職務代理者

皆様には、大変お忙しい中をご出席賜り、誠にありがとうございます。

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第2回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うこととなっております。私が会議の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事の進行に移りたいと思います。

最初に、新城の教育に関するマニフェストの内容につきまして、市長からご説明をいただきます。

3 協議事項 1 市長マニフェストについて

○市長

それでは、今日のお手元にカラー刷りのほうがあると思いますが、そちらを参考に見ていただきながら聞いていただきたいと思います。

1から5まである中の4つ目の、次世代が夢と希望を持てる郷土愛を育むまちという、そして大きな目標の中の教育分野に係る施策についてお話しさせていただきたいと思います。

まず一番上からでありますけれども、小学校1、2年生の30人学級の導入であります。これは、望ましい教育環境の整備ということで教育効果を高めて、それから児童にもそして保護者の方にとっても、そして先生にとっても安心と充実につながるための環境整備として進めていきたいというふうに思っているものでございます。学級数の推移表を示していただきまして、令和13年度まで確認をさせていただきました。新城小学校と千郷小学校が対象になり得るということが分かりましたし、まずは私の考え方としては、中学校については35人学級を4年前から導入をしましたので、今後においては中学校市費で負担している分、県のほうで中学校2年中学校3年、令和8年度令和9年度というふうに段階的に県のほうで予算を見ていただけるようになるということを踏まえまして、令和8年度当初から、小学校1、2年生義務教育初期の30人学級の導入をしまいたいというふうに考えております。これがまず1つ目でございます。

そして続けていいですか、そして2つ目でございますけれども、これは3つ目の市民の安全を守るまちというところの項目でございます、小中学校の特別教室と体育館のエアコン設置についての考え方でございます。まず、ここ昨今の気候変動によります危険な暑さが続く中で学校の現場での本当に大変さ、また児童生徒の安全ということを配慮しなければいけない状況が、年々その必要性が増しております。それで、同時進行で小学校中学校を進めていくということがなかなか無理でございますので、これは予算のみならず請負業者の対応面を考えても、同時進行で一気にとというのは難しいものですから、順番を考えて進めてまいりたいというふうに思います。その順番を考える上で教育総務課、ご協力と相談の上で進めていきたいというふうに思っております。まずは、特別教室については中学校から取り組んでおりますし、またエアコン以外にトイレの洋式化の工事も進めていかなければなりません。小学校は既にできておるのですが、中学校において進めていかなければいけません。そして特別教室、順番にまず、これからさらに相談しながら進めていきますけれども、まず中学校特別教室を今やっております。それからその次にまず中学校のトイレの洋式化を優先したいと思います。

そして、小学校の特別教室のエアコンを設置、そして体育館のエアコン設置については、中学校から、そしてその次に小学校という、こういう順番でまずは考えていきたいというふうに今の時点では考えておりますが、また今後においても先ほど言いました、教育総務課と密に協議をした上で進めてまいりたいと思います。今これ大変多額の予算がかかるわけですが、市の単費だけでということは無理なものですから、国からの有利な起債を調べていただきまして、緊急防災減災事業債という交付税措置があって100%充当できる起債を持つことが可能でありますので、その起債を起こす可能な年限がどれぐらい何年なるかということも踏まえて、スケジュールについても判断していきたいというふうに思っております。まず2つ目の、エアコン設置、トイレの洋式化のことも触れましたけれども、それについては以上でございます。

そして、3つ目でございます。これは大きな4番のところにあります、学校給食に地域で生産した有機米などのオーガニック食材を取り入れて地産地消率を高めていくという、こういう目標でございます。市内の有機米の生産農家が、JAS認証の規格を取得したということも確認しておりますし、去年ですね、それから、食味の検査においても点数が十分な点数を獲得できたということで、食べてもおいしいという、そういうことも確認できておりますので、ただ数量が少ないものですから、本当に一日約250キロぐらいある学校給食センターで精米するお米の重量が250キロであるのですが、その確か一回分ぐらいしかなかったかな、一回分ですよ、一回分しかまだ手配することが難しいのですが、恐らく生産も拡大していただけたというふうに思いますので、まずは生産者と相談しながら、少しずつ有機米の導入をしていきたいというふうに思っております。

学校給食会から地元産のお米を買って、炊飯は給食センターでやっているのですが、それに比べてやはり有機米ですとコストは高いのですが、通常のお米の値段も上がってきているので、割とその差が少なくなっているという現状がございますので、本年度においては導入もしやすくなってきたというふうに見ております。ただ、今後においては、値段の交渉も有機米についての値段の交渉も必要になってくると思いますけれども、生産者と相談をしながら、また米の品質も確認しながら一遍に行きませんけれども、少しずつ導入してきたというふうに思います。そして、地産地消の割合を増やしていくという、こういう学校給食の自立に向けた基本的な考え方になりますので、今現在、まだ先日学校給食課長に確認したところ、地産地消率を重量で量りますと11.64%ということでもあります。そして、品目で量りますと約8%ということでもありますので、どちらの測り方で割合の目標を定めていくのかということでもありますけれども、この地産地消率を上げていくために、やはりある程度、品目ごとに大量の納入が必要になりますので、JAさんとしっかり連携、協議していくことが必要だというふうに思っております。これ具体的なパーセンテージ今申し上げませんが、目標数字しっかり立てて推進していきたいというふうに思っております。

まずは、この協議事項にあります3つの項目については以上でありますけれども、2つほど追加でお話したい項目がありますのでよろしいでしょうか。

これも数字の4の項目のところにあります、新城版自治体文学賞事業を実施しますという項目なのですが、自治体文学賞というのは多分ご存じの方多いと思うのですが、まず、この自治体文学賞の先駆けとなった先進地というのが愛媛県の松山市でありまして、夏目漱石の坊っちゃんに描かれた、それも松山市が舞台になっているということもあって、松山市では市制100周年記念に、この自治体文学賞を坊ちゃん文学賞という事業として始めたそうであります。これによりまして、市が文

化的なイメージを高めていくという、こういうことにも貢献している事業であるということでもあります。小学生から年齢制限なしの社会人の方まで作品を募集して、審査をして賞を出すという取り組みであります。それで私がイメージをしているのは、市の文化協会の皆さんの協力も得ながら、本当に市の生涯共育課だけでやっていくというのではなくて、文化協会の皆様と上手に連携して力を借りながらやっていくということが現実的なのかなというふうに思っております。もう一つ事例を挙げますと、岐阜県の飛騨市でもこの自治体文学賞をやっております、飛騨市が天声人語の執筆者が飛騨市出身なのですね。天声人語と同じように800字で文章を作って、そのコンクールをやっているということで、年数も大分なと思うんですけども、小学生、中学生、高校生そして一般の部と募集をして、そして審査をして賞を与えるという。それで、先ほど自治体のイメージアップということも言ったのですけれども、やはり子どもの頃からの文芸活動を充実させるというそういう意味の要素が私は重要であるというふうに思っておりまして、今、チャットGPTとか、それからAIで文章表現そういう文芸に携わる機会が減っているとしたら、やはりこういう自治体文学賞の事業を進めていくことに、特に教育面においても取り組んでいただきたいという思いで掲げたものであります。新城市には、探偵小説で有名な大阪圭吉さんとか、俳句では太田白雪さん、それから新城市を訪ねて句を書いた松尾芭蕉とか、それから若山牧水、そして種田山頭火等そういう文学者がいらっしゃいますので、新城にちなんだ新城にふさわしい、新城版の自治体文学賞というものをどんな形がいいのか考えて、少しずついいので進めていって定着していきたいというふうに思っております。これは、新城版の自治体文学賞の実施をしますという内容でございます。

それからもう一つですが、これも同じく4つ目のところにありますが、義務教育期におけるメディア情報リテラシー教育に取り組みますというところでもあります。小学校の1年生から情報端末に触れて、子どもたちは授業はもちろん日常においてもそういうのが通常になりました。その中で、メディアリテラシーの必要性というのがいろいろなところで話が出るわけですが、既に高校の授業では取り入れてるということなのですから、これを、今の新城市の小学校中学校でこういう要素の授業と言いますか、取り入れている現状があるのかどうなのか、それから必要性からどうなのかということも含めて、学校現場の先生そして教育委員の皆さんの意見をいただきながら、これは私の考えありきで進めるのではなくて、皆さんの意見を踏まえてやっていくべきことだというふうに思っております。実は全国市長会の会議のときに、ある大学の先生の講演を聴いたのですが、この方は国際大学グローバル・コミュニケーション・センターの教授の山口先生という先生なのですが、この先生が、やはり小中そして高校の年次の頃からのメディア情報リテラシー教育の必要性ということを言われておりました。ですので、既に総務省が開発したこういう教育啓発教材もあるようでございます。そういうのを研究しながら、新城市の小中学校もタブレット端末の進んだ学校教育の充実については県からも評価されております。そういう状況でもありますので、さらにそういうメディアリテラシー教育も必要性の判断をした上で、そういう要素も取り入れてさらに充実していくためには必要なことかなというふうに私自身思いましたので、これは一つ提案として投げかけさせていただきますので、またご意見をいただきたいと思います。

まずは、私のほうから以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいま市長から説明がございました、まずは3つのマニフェストについて、1つずつご質問いただきながら意見交流をしてみたいと思います。

(1) マニフェスト4-1『小学校1、2年生の30人学級を導入します』

○職務代理者

まずは、(1) マニフェスト4-1『小学校1、2年生の30人学級を導入します』について、教育長、説明をお願いいたします。

○教育長

お願いします。では、お手元にある両面刷りの小学校30人学級構想当日資料と書いてあるものに沿って説明をします。

まず、本市が歩んできた確かな実績ということで、先ほどの市長の説明がありましたとおり令和4年度から中学校35人学級が実現してまいりました。一番多いときには4人の常任の講師、そしてさらに4人の非常勤講師合わせて8名講師を市独自の雇用をしてきたということです。2,940万円をかけて、潤沢な財政状況ではないにもかかわらず、市長のご英断で進められたということで、とても感謝しております。三方よしの施策であったと思います。子どもにとっても保護者にとっても教師にとってもよかった、100%賛成という調査ではそのような意見をいただいております。

2つ目、県の動きと財政面の転換ということで、これも今市長の説明にございました。愛知県ではということで、現在もう既に中1での35人学級は導入済みです。令和8年度に中2、令和9年度に中3という形で導入されていきます。新城市の実情は、令和8年度に中2で1学級手だてを講じなければいけない学校学年があります。そして3年生については、幸運にも該当する学年ありません。です。新城市で独自に予算を講じていく必要は、中学校の35人学級についてはもう既になくなります。本年度が最後ということになります。続いて、市民の声が示した課題ということで、これは私大変驚いたのですが、1年前のこの時期、市民、保護者に対して調査を行いました。そしたら小学校の子ども数があまりにも少ない超小規模を嘆く声と同様に、子ども数が30人を超えているということに対する不安の声が聞かれました。その辺りを市長に受け止めていただいて、この2期目のマニフェストにつながっていると思います。この施策を講じることによって、保護者の不安、子どもの不安を和らげたいという思いでいます。

一方、私は学校現場によく訪れますので様子がよく分かります。多人数学級では、児童1人1人に目が届きにくい。スーパーティーチャーであっても、35人いるとなかなか目が届きません。そうすると何が起こるかという、いじめが起きやすい、不登校も起こりやすい、そして生徒間暴力等も起こりやすくなります。どうしても指導が後手に回ります。後手に回ると何が起こるかという、実際には問題が解決できない状況が生まれ、負の連鎖が生じてきます。裏面に回ります。教師が保護者対応等に大量なエネルギーを消費し疲労が蓄積してくる、そんな状況が生まれています。全国の統計を見ても、いじめ、暴力、過去最多、不登校も過去最多、でも実は、文科省もいじめのない学校、不登校のない学校、そういうのを目指すわけなのですが、その施策が現場の状況に追いついてない、そういうことです。このいじめも暴力も不登校も、実は大人が用意した不十分な環境に対する子どものSOSだと私は捉えています。実際に、後手の対応をしています。例えば、スクールカウンセラーの配置、スクールロイヤーの配置、でも根本的な解決には至っていません。根本的な解決を目指すには、

正規教員の配置をもってほかにないと思っています。8月にラトビアに行きました。これらは、世界が抱えている問題でもあります。日本はまだいいほうです。地域連携がしっかりしている。イギリスの報告です、中学生の調査で過去1年間に暴力を受けた、そういう報告が40%に上っています。生徒の半分近くが、過去1年間に暴力を受けた。ラトビアから戻ってきて新城で調べました、去年1年間で暴力を受けた中学生の出現率が1%でした。1%と40%。でも楽観はできません。これ全国的に言ったら、どんどんどんどん数が上がってきますし、新城でも暴力事件は起きています。ですので楽観はできませんが、今の状況を少なくとも守るためには30人学級という手だては必要条件だと思っています。そしてどの国でも「Education is a top priority」ということで、とにかく最優先課題であるということが確認されました。だから、ニューキャッスルもこれから未来に向かって、教育を中心的な分野に位置づけていきたいということで会議が進められました。

次、少子化は改革の追い風。少子化というと、どうしても将来の働き手の数だとかあるいは社会を構成する人口が減るということで悲観的に見がちですが、教育においては必ずしも悲観的要素ばかりではありません。少なくとも子どもがたくさんいることによって、子どもの成長が不十分のまま終わってしまうということは防ぐことができます。そして今30人学級を実現しようとすれば、13校の小学校で5名の講師が必要ですが、令和8年度以降に入学する児童に限って言えば、1名から2名で解決できます。だから少子化というのは、新城市にとっては計画的に少人数学級を営んでいく上で大切な要素であると考えております。今後の方向性ですが、市長マニフェストには1年生2年生の30人学級と明言されていますが、もしできれば、将来的には方向性として小学校全学年での30人学級を実現していきたいと考えています。ちなみに、愛知県では名古屋の小学校1年生2年生、豊田の小学校1年生2年生3年生が30人学級で行われております。浜松市も多分平成30年ぐらいから浜松市式30人学級、小学校1年生2年生3年生で30人学級実現されています。ただ浜松は大きい学校が結構あるので、例えば教室が十分確保されないとかそういう学校では33人とか34人という学級もあるようですけれども、方向性としては30人学級を実現しようとしている。ただ問題があって、小学校1年生2年生まで30人学級、そして3年生から35人学級になると、子どもの数が例えば今まで17、18人で勉強していたのが3年生になると35人になる。そこで、3年生になって特有の難しさが出てくるということなのです。ですので、もし可能であれば3年生以降もあるいは4年生以降も30人学級が実現できるといいと思っています。新城に300人教員がいます。30人以上の子どもを担当している教師というのは、この上なく多忙です。寝る間も惜しんで仕事をしています。それでも、保護者の信頼を得ることは難しくなっていますし、子どもの成長に直結する教育をしているかといったら不安に思ってる教師が少なからずいます。力量のある教師が時間をかけて、それでも不十分、場合によっては療休、休職、過去には退職もありました。そういうことを生み出している教育環境を与えている教育委員会サイドの問題として、我々は向き合っていないといけない。よく市役所の会議でパーパスという言葉が最近出てます。存在意義は何か、教育委員会の存在意義は何か、それを突き詰めて考えれば子どもたちにとって最上な教育条件を、教育環境を生み出していく、そういうところだと考えています。そういった教員の負担軽減を図るのが、一つの大きなねらいです。

最後と申し上げましたけど、こちらのところで一つ説明を加えます。少人数学級編成資料、エクセルデータに基づいて一箇所説明します。事前に示してある例の中から、一か所のに絞ります。

1 番の新城小学校の令和 1 3 年度をご覧ください。1 年生から順に 2 1、2 9、3 2、3 5、3 9、4 5 と子どもの数が書いてあります。4 年生 3 5、この 3 5 という数字は特別支援学級に入る子どもも含まれているので出現率から考えると 2、3 人入るだろうと考えられます。ですのでこの学年は、多分 3 2、3 3 人の普通学級になるだろう。だから 2 つに分ける必要がある、そういう見方で、太字に示してあります。その 1 個下の 3 2 というのは、恐らく 2 9 とか 3 0 になるだろう、だからこれは手だてを講じなくても、3 0 人以下学級ができる。もう 1 個心配なのが、最近の傾向で 5 年生 3 9 人で、この子たちは令和 9 年度に入学してきますが、出現率がもし 6 % 7 % に収まらなかったとき、例えば 4 人特別支援学級に在籍するとなったとき、3 5 人になります。そうすると、ここでは手だてを講じなければいけない。いろいろな不確定要素はあるけれども、多分全体で見ると新城小学校で 1 学級、そして千郷小学校で 1 学年、令和 1 3 年の 6 年生、ここの対応をすれば、ほぼほぼ 3 0 人学級が実現できるのではないかと考えています。事が起こるのが数年後ということで、社会減による転出もあり得る、場合によっては転入もあり得る。なので不確定要素はあるけれども、例えば新城市で 2 人までの雇用に留めるとか、そういう規定をつくれば対応は可能であると考えています。

○職務代理者

それでは、今の教育長の説明を踏まえ、小学校の 1、2 年生の 3 0 人学級の導入について、ご質問ご意見をいただきたいと思います、お願いいたします。

○教育委員

お願いいたします。まず感想と言いましょか、その 3 0 人学級を 1、2 年生では実現したいというマニフェストに、とてもありがたいなと思います。やはりかねてからというか、私が教育委員に入らせていただいてから、ずっと子どもたちの学級での 1 人 1 人のきめ細やかな指導をしていきたいという思いがずっと言われていまして、それを実現するためには、何よりもやはり 3 5 人も 4 0 人とかっていう人数ではなく、3 0 人学級ぐらいがいいのではないかとことを言われています。ですので、このようにして 1、2 年生のときだけではなく、また 1、2 年生だけというのもありかもしれませんけれど、実際に 3 0 人学級となってくるのを自分自身やっていけたらいいなとも思いましたので、市長さんのマニフェストに載せていただいてありがたいなと思いました。実際、今、教育長から 1、2 年生だけではなく 3 年生以上も 3 0 人学級であったほうが、3 0 人以下の学級であったほうがいいのではないかという意見もありましたので、その辺りのところもすごくたくさん財源がいるわけではないということも分かりますのでそういうことを考えながらいると、実際に新城市では実現可能なことではないかと思いますので、ぜひ検討していただけて進めていただきたいなと思います。一つ実体験として私自身のことなのですが、やはり一番初めに学級持ったときに 4 3 人でした。何十年も昔の話ですので、そのとき、やはりとても 1 人 1 人をきめ細やく丁寧な指導とか、一日に一回は全ての子どもと話ができたとか、全てのノートにきっちり目を通して添削ができたとか、いろいろ考えますと、やはり 4 0 冊とかになってきますと、プリント全て見るだけでもすごく時間と労力がかかり、また声をかけられなかった、話もできなかったということがあったことを思い出して、とても残念に思うことばかりでした。ですので、実際 3 0 人という人数、そうすると 3 0 人以下ですので 2 0 何枚のノートやプリントを見るということは、この子は今日一日どんな動きをしたらろうか、こんなふうにして話ができたな、こんなところが困ったことかもしれないなとかってことを思い出すのにも、とても鮮明に思い出されるなというのも、今度はもう少し時間がたって非常勤講師として勤め

たときに、その30人以下のクラスを見ることがあったのでそのようなことを考えると、どれだけ30人以下のクラスでやる、この先生としての指導の仕方や子どもたちが先生との関わる時間を持つということにも、時間がかけられたり、きめ細やかにできるということがあるのではないかと思うと、ぜひとも30人学級を推し進めていただきたいと思います。それから、この少人数学級の編成資料などを見ましても、もう多くの学校で30人以下のクラスがほとんどですので、新城市においてはたくさん先生の先生方が必要になってくるわけではないですので、ぜひとも30人以下の遂行ですね、そのくらの学校の配置をお願いできたらと思います。

感想と意見です、よろしくお願いいたします。

○職務代理者

委員は実体験を踏まえて小学校全て30人学級をお願いをしたいというご意見でした。ほかにかかがでしょうか。

○教育委員

私も、委員さんと同じような体験をしております。新任の頃、6年生で42人の学級を担当しました。教室もすきまのないほどいっぱいでした。子どもたちの学習状況を見に行くために巡回していくのですが、どうしても1人あたりの時間が少なくなっていました。子どもたちのノートやプリントなどを点検するにしても、時間がかかり大変でした。

その後転勤がありまして、東陽小学校に赴任した時、担任したクラスが22人でした。教壇から見える景色もゆとりがありました。人数が半分近くになって、大変やりやすかったことを覚えています。子どもたちの学習の様子を見に行くときも、1人あたりの時間がとりやすく、個別に対応がしやすかったです。そういうことからいってもマニフェストにもあります30人学級の推進は、大変ありがたいことだと思います。教育長も言われましたが、3年生以降も30人学級を推進してもらえると、子どもたちにとっても落ち着いて学べる環境ができ、教員にとっても子どもたちへの対応がしやすくなり、双方にとってよいことになります。

ぜひとも、3年生以上も30人学級の推進をお願いします。

○職務代理者

教室の適正なスペース、あるいは子ども1人1人の声かけ配慮からして、30人学級をお願いしたいというご意見でした。

○教育委員

実体験ですが、私の場合は昨日の話です。新城小学校に書写の授業に行ってきました。4クラスでプレイルームという広い部屋でもありましたし、教室でやる場合もあったのですが、まず私が生徒をぱっと見て数を数えました。30人には満たない数だったのですけれども、40分の授業で書写ですので準備と片づけを差し引くと正味30分なのです。そうしますと、1人1分も指導はできないですね。でもこれは、ちょっとあるところは切り捨てないといけないとぱっとしまして、ただ書写の場合は生徒の前でこのようにあのようにと言ってやっぱり伝わらないのですね。それで、ちょっと聞きたいことがある子はその場で手を挙げてくださとか、そのように指導したのですけれども、そこで手を挙げる子、たまたま私が回りに回っていて目に留まった子にはその場で指導ができるのですけれども、実は昨日ちょっと問題の子がありまして、全く言うことが聞かず書かない子がいたのです。そこでの確かな指導が絶対必要だと思ったのですが、そこで2分3分と時間を費やすともう全くほかのとこ

ろに手が回らないというふうに思いましたので、申し訳ないですがそのところは置いておいて、ほかの子たちをさあと回っていきました。最後に彼女は、あなたちょっと体育系の何かできるとちょっと思い切って書くといい字書けそうだねという声だけはかけました。その後何となく書いておりましたけれども、ちょっとそのような経験もありましたので、ぜひ30人という実現をしていただきまして、その後は全学年にそれが進んでいくということを本当に望んでおります、期待しております。よろしく願いいたします。

○職務代理者

小学校に子どもがいる委員さん、いかがですか。

○教育委員

指導の点から皆さん意見されて、人数が少ないとそういった効果があるのだろうかというのは想像したのですが、私がその人数が少なくなってクラスが増えるということでもまず最初に想像するのが、クラス替えができるということ、クラス対抗だとか、学年が変わって友達も変わればきっとメインになる子も変わってくるだろうしということで、いろいろな個性がその年その年で発揮できるということを見ると、指導面が主な、そこはちょっと圧迫すると思うのですが、お子さんの気持ちということでもいい意味で挑戦できる場面が増えるのじゃないかなということを思いました。

○教育委員

令和4年度の中学校35人学級のところに、我が家の息子もちょうど中学校3年生、東郷中学校にお世話になりました。1年生、2年生とばんばんの教室で、子どもたちも担任の先生もいっぱいいっぱいなんだろうなというのを、保護者も感じながら生活していた中、3年生に進学した、進級したタイミングで35人学級にさせていただいたことにより、子どもたちだけではなくて進路に携わる先生方も心に余裕が出たようで、1人1人の話をきちんと聞いてくれるようになった、勉強もしっかり見てくれるようになったということで、子どもたち、それから先生たち、本当にメリットがあった。適正というよりも、少し余裕を持った1クラスの人数というのは実際に自分の子どもがお世話になって、すごく本当にいいことだなというのは実感しました。

今になって、何で誰も深くこれについて触らないんだろうとずっと思っていたことも一つあるのですが、コロナ禍で家の中に籠もってなければいけない時間と、マスクをして直接対面する時間を制限されていた今の子どもたちの人間関係、大人との関わりって、我々の感覚とは絶対違うはずなのに、「もっと自分のことを気にかけてほしい見てほしい」という気持ちもあったり、「ほっといてよ」という気持ちもあったり、我々の世代とは絶対違う何かが子どもたちにあるなというのを、最近すごく感じています。特にその子たちが成長すればするにしたがって、コロナ禍は大人だって、人間関係ショッキングだったのに、まだよく分かっていない年頃を過ごしてきた当時小中学生だった子たちが成長するにつれて、人間関係とか対人関係、大人との関わり方、友達との関わり方というのを、もっと細やかに見てあげなきゃいけないはずなのに、何で誰も何も言わないのだろうかというのを、コロナから4年経って、今、すごく感じているのは私だけでしょうか。いかがでしょうか。

○職務代理者

先日、早稲田大学の招聘研究員の鈴木崇弘先生の講演をお聞きしました。鈴木先生のお話の中で、現代の急激な人口減少は日本の大きな課題である。日本政府において子どもの数の激減にかかわらず、適正な教員の数あるいは1学級当たりの子どもの数、それも議論されていないこと自体が問題だと言

われたました。今、教育委員が言われた子どもの時代背景、その新たな状況をすぐさま分析することを、教育委員会あるいは市はやるべきだと思います。新城市も同様に、教育長の話にあった子どもの数が激減しています。このような現状を踏まえたときに、新城市が子どもの生活と学習の基盤をつくる低学年において、適正な30人学級に取り組んでいただける。さらに、それを中学年・高学年まで広げてくれることは、新城市の大きな教育への支援であると思います。

(2) マニフェスト3-6『小中学校の特別教室と体育館のエアコン設置を段階的に進めます』

○職務代理者

次に、(2)マニフェスト3-6『小中学校の特別教室と体育館のエアコン設置を段階的に進めます』についてのご意見ご質問をお受けいたします、いかがでしょうか。

○教育委員

お願いいたします。やはり先ほどの市長さんのご説明を伺いながら、財源のことを考えると優先順位がついて、それは仕方のないことだなというふうに思いながら聞かせていただきました。全てのものが一度に一回ですぐにできるわけではないので、あそこもここもということになりますので、では順番にということになるでしょう。来年の夏までにと思ったら、誰でも思うことだとは思いますが、どうしようというわけには行かないという、やはり順番につけていくことができるのだろうなと思います。

でも、やっぱり児童生徒がまだこの施設というものは教育環境を整えるにおいては、どうしても行政が責任を持ってきっちり取り組まなければならないことだというのはしっかり押さえていただけるかと思うので、できる限りの財源を確保し一刻も早くできたらいいかなと思います。

特別教室のことなのですが、やはり普通の授業とは違いますので、理科の実験があったり調理実習があったり、工具を使ったりとかミシンを使ったりとか、いろいろなそういう実験としてやっていかなければならない教室ですので、そういうところにはできるだけ早いうちのエアコンの設置というのは、環境を整えるということにおいては、とても大切なことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。それから体育館ですけど、先ほど教育長からもあったように、指定避難所になっているところも多いかと思います。そうすると、幼児とか高齢者でも過ごしやすいような環境を整えなければならないなと思いますが、今、片や統廃合のことを考えてる時代ですので、その時期に全ての学校に設置するということになって、この学校は設置しました、でも統廃合によって使用しなくなりました、そんなときにはどうするのだろうかとは考えますが、指定避難所としてそのまま体育館が有効活用されるような地域であるのならそこで使われるためにも、体育館にはエアコン設置をし、指定避難所としてそのまま使われるような形も考えられるかと思います。そういうところもやはり財源とそれから必要な方たちのことも考えながら、順番につけていってもらえるとありがたいなと思います。ぜひともこれは全ての人の願いではあると思いますので、よろしく検討していただき一刻も早い実現をと考えております。

よろしくお願いいたします。

○職務代理者

学ぶ場を大事にしたいということですね。ほかに、いかがでしょうか。

○教育委員

私も、委員のご意見に全く同感です。どうぞ少しでも早く実施をしていただきたい、設置ができま

すように推し進めていただきたいと思います、はい。

○教育委員

このエアコン設置の段階的な順番なのですが、市長、先ほど、中学校の特別教室、中学校のトイレの洋式化、この後小学校の特別教室にエアコンの設置と言われていたと思うのですが、まずトイレの洋式化というのは急務ではないのかなという、やってる中で一番最初になのかなというのと、あとエアコン設置、特別教室も確かに必要かと思うのですが、体育館のエアコンの設置というのも、もしかしたら大事なかもしれないなと感じていて、今、東三河やほかの自治体を見てみると、例えば高等学校なのですが、先日の蒲郡高校が体育祭を9月の終わりに蒲郡市の体育館を使ってやっていたんですよ、エアコンを効かせて。これもありだなと思って。次の日、うちの子どもたちの学校が炎天下の運動場でやっていて、何人かやっぱり具合が悪くなってしまったので、蒲郡高校さんが蒲郡の体育館でエアコンを効かせて体育祭をやっているというのを聞いて、そういう使い方もありだなと。例えば中学校の体育館にエアコンを入れれば、新城市の規模であつたら、暑すぎて体育の授業を外でできないよというとき、小学校も中学校の体育館を使って体育の授業することはできるという方法もないこともないのかもしれないと少し思ったので、トイレの洋式化の次は、中学校の体育館のエアコン設置、もしかしたら望ましいのかもしれないなと少し思いました。

○職務代理者

新城市の特別教室のエアコンは、徐々に整備されています。これは本当にありがたいと思っています。文部科学省で今、体育館の空調設備の早期実現を奨励してますよね。補助金も出ています。なるべくその奨励のある期間に、やったほうがいいと思います。空調設備のある体育館、そこでやっぱり入学式・卒業式をやりたい。さらに、体育の授業あるいは部活動で、子どもたちが汗をかく姿を見たい、そういう願いがあります。避難所となる学校の体育館があります。市民の安全を守る避難場所の確保、あるいは、暖かな体育館のフロアで過ごすことのできる体育館、そういう学校に早急なエアコン整備を要望したいと思いますが、市長さんお考えはいかがですか。

○市長

はい、まずはトイレの洋式化は中学校でできてないですから、これは優先しなければいけないと思うのは、学校教育課の先生とご意見を聞きながら私自身もそう思っているところであります。特別教室と小学校の特別教室と、それから小中の体育館、どちらを先にとということについては、今、教育委員の皆様からのご意見をいただきましたので、そうしたご意見も踏まえて、教育総務課、学校教育課の先生と協議をして、実現可能な手法でできるだけ意向に沿えるように進めていきたいと思っています。一つが済んだら次にこれをというのではなくて、ちょっとラップするような形でそれぞれ進めていきたいというのがイメージでありますので、今、まだお示しすることできませんけれども、こんなスケジュール感で、次にはこれをこの期間にというものをお示しできたらなと思っておりまして、また時間をいただけたらなと思っております。

○職務代理者

学校の統廃合等もありますので、その辺も十分に踏まえながら計画していただけたらとありがたいと思います。

(3) マニフェスト4-5『学校給食に地域有機米などオーガニック食材を入れ地産地消率を高めます』

○職務代理者

次に、(3)マニフェスト4-5『学校給食に地域有機米などオーガニック食材を入れ地産地消率を高めます』についてのご質問ご意見をお願いしたいと思います。

○教育委員

お願いします。意見の前に質問で教えていただきたいことがありますので、お願いします。先ほど地産地消率がとても少ないということが分かりましたけれど、この地産地消率の率をすごく上げたいということ、新城で作ったものを新城で消費するということが何よりベストで、それを目指しているのでしょうけれど、それをやるためにJAとの連携の課題ということを言われたので、そこで販路とか生産者を拡大して、そこから仕入れして地産地消率を上げていくという考えでやるということを、提案されていると捉えておけばよろしいでしょうか。

○市長

はい、まずは一定程度のまとまった量が必要ですので、一日3,200食、給食センター給食を用意するものですから、そのためにやはり個々のそういう店舗ではなくて、ある程度まとまった一つの品目の予算においてもまとめてのんでいただける、そういう進め方をしていく上では、やはりJAさんに相談をして体制を整えていくというのが現実的だというふうに思っております。もちろん、それだけではありませんけども。

○教育委員

やはり、今までの個別の学校給食、その自校方式というようなところだと、それぞれが小さな業者さんからということだったので、その方たちがこれで続けられないということだったので、こういう流れになって来ていると思うのですけれど、その方たちから仕入れるとかでなく、生産者の人たちからどのように食材を集めてくるかということを考えると、そうするとJAが基になって、多くの生産者の人たちにこの野菜とその食材を届けてもらって、3,000食の給食のために集められるシステムをつくるということが必要ではないかと思うのです。そうするとJAさんにそのところはどれだけのものがあるから、どれだけのものを確保して、確実に生産者の人たちに作ってもらえるような仕組みをちゃんとつくってくださいということを、こちらからお願いし、連携して安心して生産できる、生産者さんたちから安心して納入してもらえて給食ができるという関係をつくらなければならないと思うので、その取り組みを市や教育委員会がちゃんと仲立をして提携を結ぶなり、きっちりした取決め、仕組みをつくって進めていくということが、とても大切なのではないかなとこの取り組みに対しての必要性というものを感じましたので、そのようなことを考えていただければなと思いました。お願いいたします。

○職務代理者

地産地消率を実現するための具体的な組織、そして仕組みそれをつくっていただきたいということだと思います。

○教育委員

地産地消率を高めていくということはすごく大事なことだと思うのですが、オーガニック食材に限ったとき、それを取り入れることが地産地消率を高めることにはつながらないように感じました。オ

ーガニック食材を取り入れることのよさは、子どもたちの食の安全に寄与し、さらに化学肥料をあまり使わないことが環境の負荷を減らしていくことだと思います。地産地消率をより高めていくことは、そういう面も含めているというように理解させていただきました。

○市長

地元産の有機米などのということなのですが、まずはお米を学校給食に導入してほしいということで、生産に携わっていただいている有機栽培の方もいらっしゃいますので、まずはそのところを導入していけるように考えていきたいというふうには思っています。そのほかの野菜、有機野菜とか有機栽培の野菜等については量がまとまりませんので、どうしても。むしろ学校給食というよりは、これは特に施策には書かなかったのですけれども、それぞれ園単位で給食を作っているこども園での食材の導入というほうが現実的なのかなと思っています。もちろんコストの面がありますので、当然それが兼ね合いにもなるのですけれども、まずは地元産の有機米の割合を、今本当に少量しか導入が無理なのなのですが、少しずつ増やしていけたらなと思っているのと、それでやはり農業政策としても有機農業の推進としては国が大きな目標を掲げておりますので、そうした方向にも農業政策として力を入れていきたいという、この両面で掲げさせていただきました。

○教育委員

ありがとうございます。よく理解できました。いずれにしても、やはりオーガニック食材というのは子どもの豊かな食生活、あるいは食というものについて子ども自身が問題意識を持てるいい経験になってくるのかなと思いますので、これ一つのきっかけとして進めていただけるといいことだなというふうに思いました、以上です。

(4) その他

○職務代理者

マニフェストを3つ、意見をお聞きしたのですが、追加で市長から2つありました。それを含めて、言い足りない、ここを質問したいという委員がお見えでしたら、お願いします。

○教育委員

はい、最後にお話されたメディアリテラシーのところなのですが、確かにタブレットの活用が本当に早ければ早いほど、自分の娘も2年生なのですが、本当に活用の幅が広がりますし、あと理解しながら使っていけるというのも、低学年でしっかり教えていけば使えるのじゃないかなということ私もすごく期待することです。タブレットを使うことで、自分で挑戦して学習ができるという利点と、もう一つ想像するとやっぱり早い子遅い子というのがあると、どうしても早い子は暇になってしまうということも多いので、そうするとタブレットもある意味、もう少し発展的に学習につながるのじゃないかなと。特に教育長も見学された英語の授業なんて、なかなか先生1に対して生徒が30人で、じゃあ1対1のコミュニケーションではないので、当然英語は、日本人同士の英語ってなかなか進まなくて、そこで例えば一つ、そのタブレットを使つての教材があると、コミュニケーションのウォーミングアップをしたりとか、そういった活用もできるかなと。具体的にキャラクターの名前が何とかれいちゃんというキャラクターがいるのですが、やっぱり英語でコミュニケーションができる。その日にあったこととか、本当に簡単なことを返されるということがあって、実際に導入されている。多分100校ぐらいの学校が導入されているということだったと思うのですが、私も実際に娘たち

に使わせているのですが、そればかり頼るではないのですが、副教材の一つとして活用していただくのも、子どもはそういうものにすごく飛びつきますし、いいなと思いました。社会はよく「桃鉄」というのは言われていると思うのですが、英語教材も今いろいろあつたりするので、特に対人の強化であるということを思うと、そういった教材もどんどん早く導入していただくと、現場の英語の先生も幅広く 1 対 1 の授業が展開できるんじゃないかなという想像しました。

○職務代理者

ほかにいかがですか。

○教育委員

自治体文学賞のお話しなのですが、文学に限らなくてもいいのではないかと。例えば、すみません、お隣の豊橋の話を出してしまうのですが、多分文学で言うと、詩人丸山薫賞というのが、これは全国の候補で毎年行ってます。美術だと 3 年に 1 回、トリエンナーレ星野眞吾賞というのが、これも全国候補で年齢関係なくやってる美術の全国版の展覧会を豊橋でやっている。子どもたちを対象だとノーベル賞取った小柴先生の小柴記念賞というのを、小中学生対象に毎年夏休みの自由研究という形でやって、博物館に展示する系の研究のものと、もうちょっと理系のものみたいな感じで、子ども対象の研究も、例えば新城でしたら、設楽原や長篠の館があつたり、鳳来寺山自然科学博物館もあつたりするので、もう文学に限らず、幅広い年齢というのはいいと思うのですが、もっといろいろなジャンルでのものを、その文学以外の得意な分野もそれぞれ持っている子どもたちや大人たちもいると思うので、そういうものを賞にして、新城版で出すというのも面白いかもしれないなと思いました。

○職務代理者

そのほかでいかがですか。

○教育委員

市長さんから、直接マニフェストについての説明を受けることができまして、本当にいい機会だったのですが、実現はなかなか難しいかもしれないのですけれども、特に今のその文化的な話で、これは私が 30 年ぐらい前に、豊橋の大学の教授から新城ってすごく文化的だよなという言葉聞いたことがあって、ああそうですかということしか答えられなかったのですけれども、あれは何を意味してたかなという、例えば当時、奥三河文化祭とか何かいろいろなことがされていた。そういうことも含めてのことだったのかなと思うのですけれども、本当に市として文化的なイメージを高めていくというのは、本当に大切なことですし、そういう要素、能舞台、能狂言とかいろいろなものがあります。それとこれは、すぐにでも推し進めていただきたいと思います。

あと、学校給食のことなのですが、オーガニック食材を取り入れて地産地消率を高める、いろいろ難しいと言いながらも、これをまず大きく掲げて市民にも PR というか話をすると、これはやはり体にいいものはどういうことか、あと、地域との結びつきとかそういったことで市民の意識が上がったり、保護者も子どもの食を考えると食材についても改めて考えるとか、そういう意識も高める上でとても大切なことだと思いますので、体育館にエアコンとかそういったこともとても大切なのですが、取り急ぎ、すぐできそうなこと、文化的なこととか体をつくる食のこととか、まずこれをすぐに進めていただきたいと思いました。

○職務代理者

2026 年 4 月から小学校の給食無償化がございます。市長はそれをどう受け止めて見えるのか、

また時間があったらお聞きしたいなと思います。

4 閉会

○職務代理者

マニフェストに関する、本日の貴重な時間をいただきまして、本当にありがとうございました。

先の国会で高市早苗総理大臣から「給食無償化の議案」が出ましたが「将来を見据えた教育のあり方を考える審議」は一切ございませんでした。

ぜひ、市長さんには「これからの新城の教育について語っていただける市長さん」として、今回のマニフェストを実現し、元気な新城市をつくっていただきたいと切に願っております。

次回の総合会議でございますが、令和8年2月に開催を予定しております。

それでは、以上をもちまして第2回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会 午後3時11分